

平成24年度 山形のみちづくり評議会 （第1回）

議事要旨

1. 日時

平成24年10月10日（水）14:00～16:00

2. 出席委員

柴田会長、貝山委員、福田委員、塩原委員、亀森委員、宮原委員、池田委員、小山委員、豊島委員、手塚委員、岡委員

3. 議事

- 1) 平成23年度の事業効果の検証について【協議】
- 2) 東日本大震災を踏まえた「山形県道路中期計画」の見直しについて【協議】
- 3) 地域主権改革一括法に伴い県で定める基準（案）について【報告】
- 4) 事故危険区間対策事業（H24 取組み状況・H25 候補箇所）について【報告】

4. 議事概要

○平成23年度供用箇所を踏まえ、平成23年度事業効果の検証結果について事務局より説明を行い、主に以下のような意見交換がなされた。

- ・東日本大震災等の社会情勢の変化を十分に考慮し、状況によっては目標値を見直す必要がある。
- ・整備された路線に対しては、新たに発生する問題についても今後フォローしていく必要がある。

○東日本大震災を踏まえた「山形県道路中期計画」の見直しについて事務局より説明を行い、主に以下のような意見交換がなされた。

- ・東日本大震災をはじめとする近年の大災害を踏まえ、自然災害に対する観点を考慮し、中期計画を見直す必要がある。
- ・計画の内容や実施事業について、国が定めた方針に倣うだけでなく、山形県の地域情勢を踏まえ、地域に合ったものにしていくことが重要である。

○地域主権改革一括法に伴い県で定める基準（案）について事務局より報告を行った。

○事故危険区間対策事業（H24 取組み状況・H25 候補箇所）について事務局より報告を行った。

5. 山形のみちづくり評議会（第1回）における主な意見

【平成23年度の事業効果の検証について】

（1）事業効果把握指標について

- 目標を達成する見込みの指標は問題ないが、それ以外の指標については、考え方の見直しとともに、場合によっては目標値の見直しも必要なのではないか。
- この計画は、東日本大震災前に策定されたので、東日本大震災を考慮した目標値を再設定する必要がある。
- 施策5の県民1人あたりの渋滞損出時間という指標の考え方がわかりにくい。

（2）防災対策について

- 緊急輸送道路の防災対策については、路線により緊急度合いが異なるため、緊急性の高い路線から整備していくという、本当に必要なものは何が何でもやりますという姿勢が必要。

（3）H23年度に供用した日東道（鶴岡JCT～あつみ温泉IC）について

- 日東道あつみ温泉ICから国道7号（新潟方面）にアクセスする際に、温海温泉に戻り国道7号へ出るルート案内しているが、近道の狭い生活道路を通る車が多く、沿道の住民は危険を感じている。更に対策を検討してほしい。
- 鶴岡JCTについては、あつみ温泉方面から山形方面へ抜けることができない。できれば、繋げる方向で検討していただきたい。
- 日東道で新潟方面から山形方面に行くには鶴岡西ICで下りなければならないが、案内看板の出し方に問題があり、見落とすことや咄嗟の判断ができず、直進してしまうことが多いと考えられる。判断が可能な看板の出し方を考えるべきではないか。

（4）海拔表示について

- 津波により浸水することが予想されるエリアに車の目線の海拔を表示しようとしているが、予想される浸水高が公表されているので、一律に海拔を示すのではなく、浸水高も示しても良いのではないか。

【東日本大震災を踏まえた「山形県道路中期計画」の見直しについて】

（1）自然災害を踏まえた見直しについて

- 山形には断層が多く、今後大きな地震が発生することも懸念される。
中期計画の見直しには、高速道路の盛土部分の安全性や、自然災害に対する事前対策について項目を入れるべきではないか。
- 東北中央道のミッシングリンクの解消が最優先されるべきと考える。
震災で生産の拠点、企業を分散するべきということを学んだ。太平洋側にある生産拠点、企業を内陸部や日本海側に持っていく必要がある。山形の活力を低下させないためには、企業の誘致を進めて雇用を作り、人に住んでもらう必要がある。そのための道路の役割はものすごく大きいと考えている。

- 情報の受発信について、震災の時には電源の確保が困難だったため、受信側の仕組みを含め対応を考えるべきである。
- 災害時に情報共有できれば、通行に時間がかかっても安心感は得られる。震災時の情報の受発信のあり方を考えることを強く要望したい。
- 山形県全体で災害状況や安否確認ができるようなシステムというのを作ったほうがいいのではないかな。
- 情報発信については、県の県土整備部の中で解決するのではなく、NHK のデータ放送や携帯電話等との連携も考えながら、幅広く考えてほしい。

（２）その他

- 東北広域計画を現在見直している。国の計画に準ずるのではなく、県の計画を先に作って情報を発信し、国の計画に要素を盛り込んでもらえるような姿勢が必要である。

【地域主権改革一括法に伴い県で定める基準（案）について】

- 夏は堆雪帯を自転車道にするといった工夫も必要ではないかな。

以上